

父子家庭の皆さんにも児童扶養手当が支給されます

申請はお早めに

ひとり親家庭に対する自立を支援するため、8月1日から父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されます。児童扶養手当を受給するためには申請(認定請求)が必要です。11月30日までに子育て支援課または各支所へ手続きをしてください。(11月30日を過ぎると、申請の翌月からの支給になります)

受給資格者

次のいずれかに該当する児童(18歳未満)について、父がその児童を監護し、かつ生計を同じくしている場合に支給されます。
 ・ 父母が婚姻を解消した児童
 ・ 母が死亡した児童
 ・ 母が重度の障がいの状態にある児童
 ・ 母の生死が明らかでない児童
 ・ その他(母が1年以上遺棄している児童、母が1年以上拘禁されている児童など)
 ただし、次のような場合は支給されません。
 ・ 父が公的年金を受給している場合
 ・ 児童が施設に入所している場合 など

支給額

受給資格者(ひとり親家庭の父など)が監護・養育する児童の数や受給資格者の所得等により決められます。(所得が所得制限限度額を超えた場合は支給されません)
 児童1人の場合
 全部支給 41,720円
 一部支給 41,710円〜9,850円

特別児童扶養手当のご案内

特別児童扶養手当は、身体や精神に障がいのある児童を育てている人に支給される手当です。
 ● 受給資格者
 20歳未満で、身体または精神に重度または中度以上の障がいのある児童を監護している父もしくは母、または養育者。
 ● 手当月額(平成22年4月現在)
 1級(重度障害児) 50,750円
 2級(中度障害児) 33,800円
 所得により手当の支給が停止されることがあります。

受給できない場合

児童や、父もしくは母、または養育者が国内に住んでいないとき
 児童が、障がいを支給事由とする公的年金を受け取ることができるとき
 児童が児童福祉施設等に入所しているとき
 ● 手当を受けるには
 福祉課または各支所へ必要書類を添付して、認定請求書を提出してください。

所得状況届を提出

毎年8月に「所得状況届」を市役所に提出することになっています。8月上旬に、受給資格者へ所得状況届に関する通知を送付しますので、内容を確認し、手続きをしてください。

問い合わせ 福祉課 73・3015

児童2人以上の加算額

2人目	5,000円
3人目以降1人につき	3,000円

支給日

7月31日までに支給要件に該当している人
 11月30日までに申請した人は、8月から11月分を12月に支給。
 8月1日〜11月30日までに支給要件に該当した人
 11月30日までに申請すれば、要件に該当した日の翌月分から11月分までを12月に支給。
 申請が11月30日を過ぎると、申請の翌月分からの支給になります。

必要書類等

- ・ 戸籍謄本または抄本(請求者と児童)
- ・ 保険証(請求者と児童)
- ・ 年金手帳
- ・ 支払い金融機関の預金通帳の写し
- ・ 印鑑 など

受付期間

8月2日(月)〜11月30日(火)

受付場所

子育て支援課または各支所

問い合わせ 子育て支援課 73・3016

10月から子ども医療費助成制度の対象者を
中学卒業まで拡大します

10月から乳幼児等医療費助成制度が「子ども医療費助成制度」となり助成対象者が中学卒業まで拡大します。
 助成対象者には7月下旬に子ども医療費登録申請書を送付しています。
 必要事項を記入のうえ、8月16日(月)までに健康課または各支所へ申請してください。

問い合わせ 健康課 73・3014

健康知得情報 ~糖尿病予防 その5~

適量の果物でヘルシーに

果糖は、果物やはちみつに多く含まれ、糖質の中では消化吸収が早く、すばやくエネルギーに変わります。このため、肉体的疲労時や激しいスポーツ、農作業の前に摂取すると、回復を早めます。ただし、果糖のとりすぎは中性脂肪の上昇や肥満につながります。また、熟した果実にはペクチンという水溶性の食物繊維が豊富です。血糖値の急激な上昇を防ぎ、コレステロールの吸収を抑制する作用があります。
 適量の果物を摂取して、暑い夏を乗り切りましょう。

果物の適量=1日200gが目安

問い合わせ 健康課 73-3014



みとよHOT ぼとNEWS



6/15 りさいくる農園に夏野菜の苗植え

豊中幼稚園の「りさいくる農園」で園児と笠田高校農産科学科の生徒が夏野菜の苗を植えました。給食の調理くずを混ぜての土作りから始め、植えた苗は園児が水やりをしながら育てていきます。9月の収穫が楽しみ。

6/13 命の勉強 服を着たまま泳げるかな

高瀬町B&G海洋センターで服を着たまま泳ぐ着衣泳法の講習が行われました。参加者は、むやみに手足を動かさず、じっと体が浮くのを待ち、助けを呼べるように声を出せる体勢を保つことが大事だと教わりました。



みとよHOT ぼとNEWS



6/25 香川大学・四国学院大学とそれぞれ包括的連携・協力に関する協定を結ぶ

香川大学・四国学院大学と三豊市でそれぞれ包括的連携・協力に関する協定を締結しました。香川大学とは、平成22年3月に策定した「三豊市バイオマスタウン構想」に基づき、バイオマス資源のたい肥化や竹の飼料化などの研究を行います。四国学院大学とは、子育て支援として、放課後児童指導員の指導やインターンシップ制度の構築、また、市民の健康づくりのためのプログラム作りなどスポーツ振興の分野での連携を行っていきます。



国民年金保険料の免除制度のお知らせ

国民年金保険料の納付が困難な場合は、「保険料の免除制度」があります。
所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請手続きによって保険料の納付が「免除」「一部納付（一部免除）」または「猶予」される制度があります。

● 免除制度は次の3種類
免除（全額免除・一部納付）申請
本人、世帯主、配偶者の前年所得が一定額以下の場合に申請手続きをすることにより、保険料の納付が全額免除または半額納付・4分の1納付および4分の3納付の一部納付となります。

● 若年者納付猶予申請
30歳未満の人で、本人、配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、申請手続きをすることにより、保険料の納付が猶予されます。
学生納付特例申請
学生で本人の所得が一定額以下の場合に、申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

● 保険料免除を申請される人は、年金手帳および納付書、印鑑・および を申請される人は離職票または雇用保険受給資格者証等を、 を申請される人は学生証の写し等を持って、市民課または各支所で手続きをしてください。

問い合わせ
市民課 73・3005
善通寺年金事務所 0877(62)1660

後期高齢者医療制度 限度額適用・標準負担額減額認定証の交付

今年度の住民税が非課税世帯の人は、申請により8月1日以降適用の「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。

この認定証を入院時に医療機関等の窓口に表示すれば、入院時の一部負担金や食事代が減額されます。昨年度、認定証の交付を受けていた人で今年度も引き続き対象要件を満たす人には、新たな認定証を郵送しますので、手続きは不要です。

- 対象
 - ・ 被保険者が属する世帯員全員が住民税非課税である人（区分）
 - ・ 被保険者が属する世帯員全員が住民税非課税で、世帯員全員の各所得金額（年金所得は控除額を80万円として計算）が0円である人（区分）
 - 手続きに必要なもの
 - ・ 被保険者証
 - ・ 印鑑
 - ・ 平成22年度の非課税証明書（本人または世帯員が平成22年1月1日に市内に在住していない場合）
- 手続きは健康課または各支所で行えます。

区分	食事代(1食あたり)	1カ月の自己負担限度額
一般	260円	44,400円
区分	過去1年の合計入院日数が90日以内の場合	24,600円
	過去1年の合計入院日数が90日を超える場合	
区分	100円	15,000円

過去1年の区分の限度額適用・標準負担額減額認定を受けていた期間の入院日数

問い合わせ
健康課 73・3014
香川県後期高齢者医療広域連合
087(81)1866

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者手帳をお持ちの人に福祉年金が支給されます

● 対象
平成22年7月1日以前1年間、市内在住であること。
在宅で生活をしていること（障害者施設、老人ホーム等入所者は対象となりません）
転出入・死亡等により支給に制限がありますのでご注意ください。

● 支給額（年額）
8,000円～14,000円
障がいの種類や程度または年齢により支給額が異なります。
65歳以上の人は支給年金額の半額を支給します。

● 申請
福祉年金の給付を受けるには申請が必要です。今までに申請された人は、再度の申請は必要ありません。新規に手帳を取得された人には申請書を送付していますので、申請書と各手帳、振込先の通帳をお持ちのうえ、福祉課または各支所で手続きをしてください。
昨年申請していない人も、今年申請することができます。支給は12月中旬ごろに指定の口座に振り込まれます。現金でのお渡しはできませんのでご注意ください。


問い合わせ 福祉課 73・3015

健康長寿応援 いつまでもいきいきと生活するために **介護予防教室に参加しましょう!**

生活機能検査の結果により、特定高齢者に選ばれた人(このままでは要支援や要介護状態になるおそれがあると認められる人)には地域包括支援センターから、その人に合った介護予防教室の案内が届きます。自分の健康のために、ぜひご参加ください。


運動機能向上教室

定期的に運動を行い、また自宅でも運動が継続できるよう支援します。




口腔機能向上教室

食べる、話す、表情を豊かにするなどの口の機能を維持向上させるための方法が学べます。



栄養改善教室

高齢者になると、タンパク質やエネルギーが不足しがち。栄養士から、バランスのよい食事を伝授。



問い合わせ 三豊市地域包括支援センター（介護保険課内） 73-3017

7/4 大地震に備える

災害から身を守るための備えや協力体制を整えていくため、三豊市震災対策総合訓練が吉津小学校で行われました。地元自主防災組織に私設消防団、三豊市消防団員など総勢280人が訓練に参加しました。



7/15 全国大会出場おめでとう!

全国小学生陸上交流大会に出場する小学生が市長を敬訪問しました。県予選の結果は次のとおりです。(敬称略)

100m5年 優勝 林 貢(麻小学校5年)
80m 障害 優勝 曾根伊万里(仁尾小学校6年)
走り高跳び 優勝 川崎まりな(財田中小学校6年)
ソフトボール投げ 優勝 松岡佑衣乃()



6/20 観葉植物の寄せ植え教室

山本町生涯学習センターで観葉植物の寄せ植え教室が行われました。参加者は講師から植えるときの注意点や水やり等の管理方法の説明を受けたあと、好きな苗を選び鉢に植えていきました。



7/17 徳島県美波町でうみがめを放流

友好都市の徳島県美波町でうみがめに感謝する『第47回日和佐うみがめまつり』が開催されました。招待された3代目浦島太郎とみとよ観光大使たちは、町のシンボルであるうみがめを放流しました。

